

広報 おおの



うめんにやざー（大野の特産・サトイモ）

主な内容

	ページ
市長へのメッセージまとまる…	2
市浄化センター完成……………	3
市職員給与などを公表…………	4～5
9月定例議会、 大規模行為景観形成基準定まる…	6
市民のページ……………	10～11
お知らせ……………	14～15

平成11年(1999年)

11月号
No.650

10年後の あなたの描く 大野市像



今の自然をそのままに 大野らしさを

市長へのメッセージまとまる

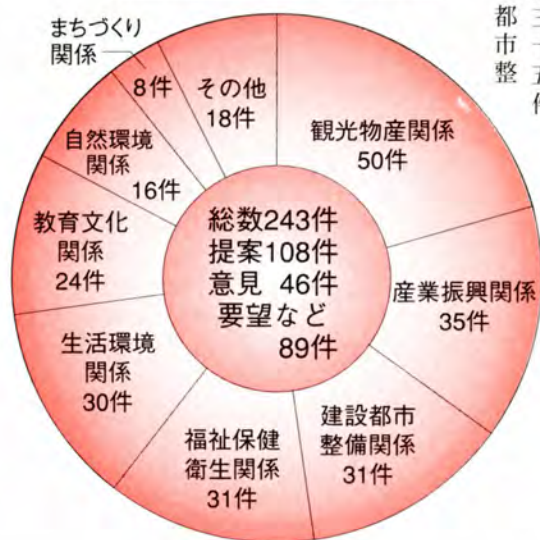
市が7月に募集した「市長へのメッセージ」の概要が、このほどまとまりました。

「10年後のあなたの描く大野市像」というテーマで寄せられたメッセージは、百五十九人からの二百四十三件でした。男女とも十一歳から八十三歳までと、幅広い層の皆さんからメッセージをいただきました。特に今回は、小中学生からのメッセージが多く、全体の七二%を占めました。内容別では、観光・物産に関係するものが最も多く五十件、次いで産業振興に関するものが三十五件、建設・都市整備

市が7月に募集した「市長へのメッセージ」の概要が、このほどまとまりました。

十年後の大野市像については、「自然を大切に残し、自然と共存する活力あるまち、大野らしさを生かしたまち」という内容のメッセージが多く、半数近くを占めました。市では、寄せられたメッセージを基に、ユニークなものや実現可能なものを選んで施策に反映させていきます。また、市の基本構想策定に向けての方向性や考え方にも反映させていく予定です。

メッセージ内容の内訳



メッセージの中からいくつか紹介します

■観光や物産に関すること

- ・冬期間でも朝市に観光客が来られるよう、七間通りにアーケードを造る
- ・駅前を整備しイベントなど行い、もっと賑やかに
- ・サトイモを利用した特産品の開発（サトイモチップスなど）

- ・水や自然、イトヨを生かした商品や施設、イベント
- ・観光地を結ぶサイクリングロードを充実し、電気自転車を設置

■産業振興に関すること

- ・農家の庭先にある力キや梅などを利用しながら、産業として育成

■建設都市整備に関すること

- ・公園を「ミニ森・ミニ林」として、森林浴が楽しめる、老若男女が共に憩える場に
- ・シンボルタワーを造る

■福祉保健衛生に関すること

- ・高齢者の生きがい力をいれ、寝たきりや痴ほうを積極的に少なくする
- ・保育園や廃校を利用し、お年寄りの集う場所をつくる

- ・「環境・福祉日本一都市」を目標に、年一回市民評価

■その他

・情報通信網の整備

清潔で住み良い暮らしを守る



大野市浄化センターが完成

効率的で衛生的な施設

平成九年度から堂本区で建設が進められてきた「大野市浄化センター」が完成し、十五日に落成式が行われます。

昭和三十七年十月から稼働を続けてきた、し尿処理施設が老朽化したため、効率的で衛生的な、し尿処理施設として、生活環境の向上を目指して建設されました。

建物は、管理棟と処理棟からなり、鉄筋コンクリート造りの地下一階、地上二階建てで、延べ面積は二千二十九平方メートルです。総工事費は、約二十三億六千六百万円になります。

1日60キロリットルを処理

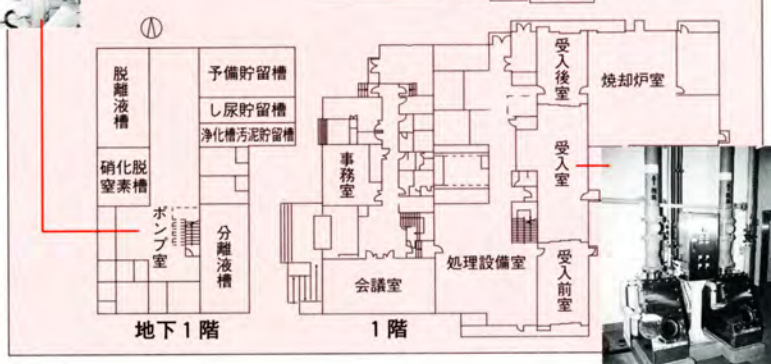
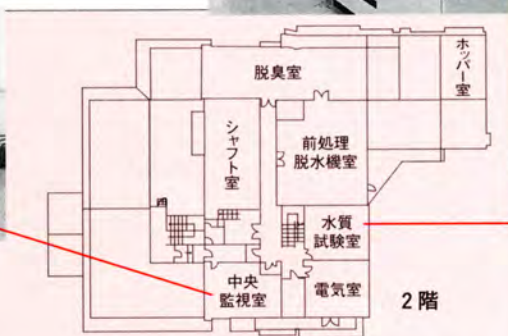
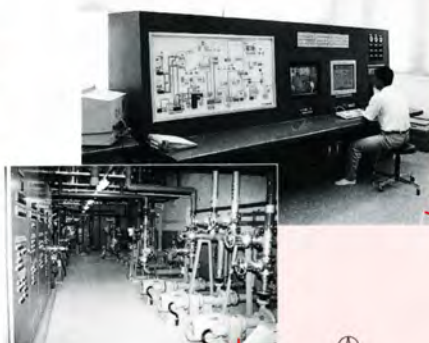
施設規模は、し尿処理が三八キロリットル／日、浄化槽汚泥の処理が二二キロリットル／日で合わせると、一日に六〇キロリットルの処理が可能で、受入から放流まで集中監視を行い、省力化と処理



環境保全対策

の効率化を図っています。

処理を完了した放流水については、安定した処理が行われているか絶えずチェック。各設備別にも水質などを分析し、厳しく監視します。処理後の汚泥は、乾燥され焼却処分されます。また、必



放流水質の計画値

	基準値	計画値
PH	5.8~8.6	5.8~8.6
BOD	20ppm以下	10ppm以下
COD	—	20ppm以下
SS	70ppm以下	10ppm以下
大腸菌	3,000個以下	800個以下
全窒素	—	10ppm以下
全リン	—	1ppm以下

要に応じて肥料として利用も可能です。騒音や振動、悪臭を防止するため、各処理設備は屋内収納型となっています。また、臭気濃度別の分離脱臭処理や集塵装置などで、環境への配慮を行っています。

公表します

市職員などの給与

市職員などの給与は、地方自治法および地方公務員法の規定に基づき、市の条例で定められています。平成10年度に支給された市長など市三役・市議会議員・市職員の給料（報酬）や手当、職員数などの状況を公表します。

●人件費の状況

（平成10年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (H11.3.31)	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）	平成9年度人件費率
40,397人	166億7,069万2千円	32億4,233万4千円	19.4%	20.1%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

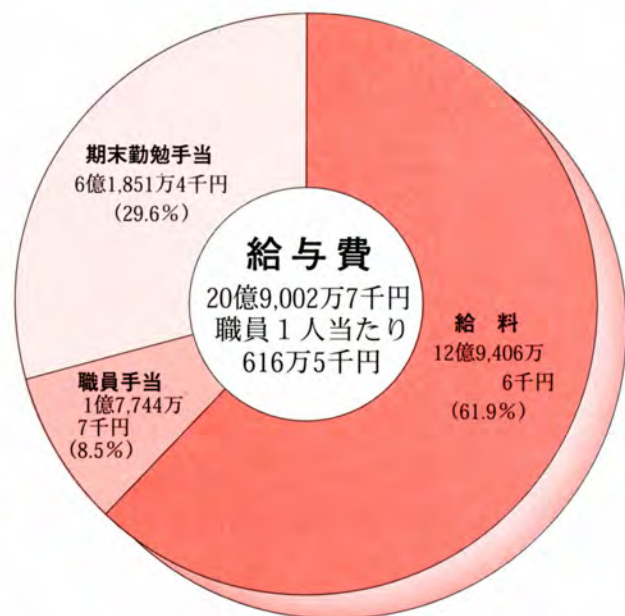
●特別職の報酬等の状況

（平成11年4月1日現在）

区 分	給料月額	期末手当（9年度支給割合）
市 長	93万7,000円	6 月期 1.6カ月 12月期 1.9カ月 3 月期 0.55カ月 計 4.05カ月
市 助	76万4,000円	
収入役	66万2,000円	
区 分	報酬月額	
議 長	44万8,000円	計 4.05カ月
副 議 長	37万7,000円	
議 員	35万7,000円	

●職員給与費の内訳

（平成11年度普通会計予算）



●定員の状況（各年4月1日現在）

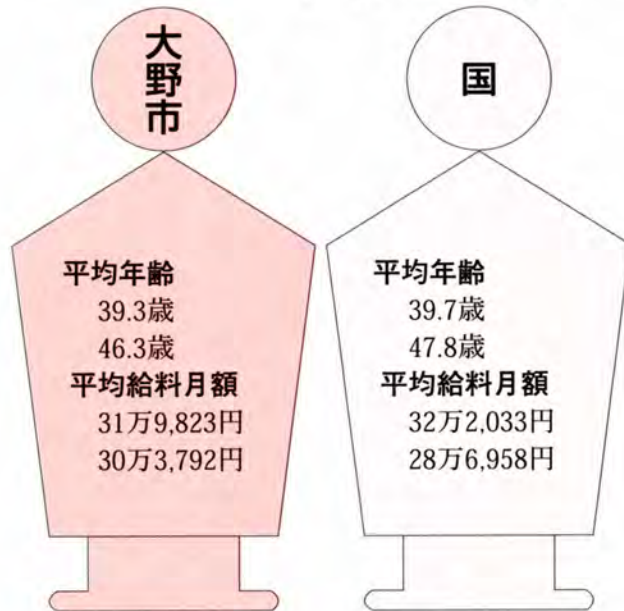
区 分	職 員 数			類似団体との比較	
	H 9 年	H10年	H11年	H10年	増減
一 般 行 政	252	252	250	281	△31
特 別 行 政 (教育)	93	93	90	81	9
公営企業等 会計部門	19	20	19	—	—
合 計	364	365	359	—	—

※臨時・嘱託職員を除いた職員数です。類似団体の公営企業等会計部門の職員数は公表されていません。

※職員手当には、退職手当は含まれていません。主な手当としては、特殊勤務手当、通勤手当、時間外勤務手当などがあります。
※期末勤勉手当とは、民間の夏期・冬期に支給されるボーナスに相当するものです。
※職員一人当たり給与費は、予算算定時の見込み数（339人）で計算されています。

●職員の平均給料月額と平均年齢

(平成11年4月1日現在)



※上段の数字は一般行政職、下段は技能労務職を示します。

●主な職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当 (平成10年度)

区 分	期末手当	勤勉手当	計
6 月 期	1.6カ月	0.6カ月	2.2カ月
12 月 期	1.9カ月	0.6カ月	2.5カ月
3 月 期	0.55カ月	—	0.55カ月
計	4.05カ月	1.2カ月	5.25カ月

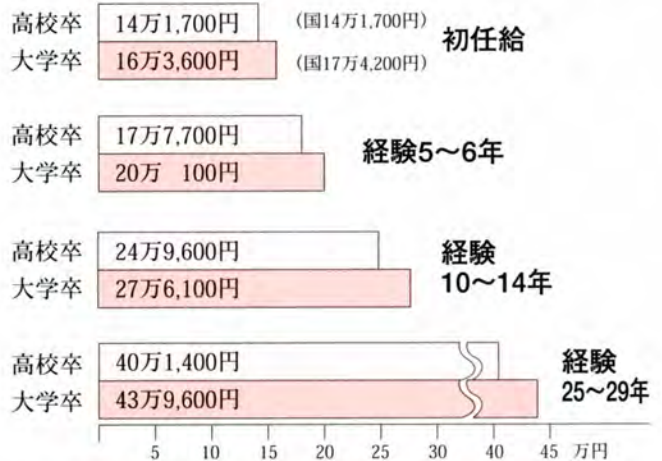
※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

(2) 退職手当 (平成10年度)

区 分	支 給 率	
	自己都合	勧奨・定年
勤 続 20 年	21カ月	28.875カ月
勤 続 25 年	33.75カ月	44.55カ月
勤 続 35 年	47.5カ月	62.7カ月
最高支給限度額	60カ月	62.7カ月
1人当たり平均支給額	2,604万2千円	

※1人当たり平均支給額は、10年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

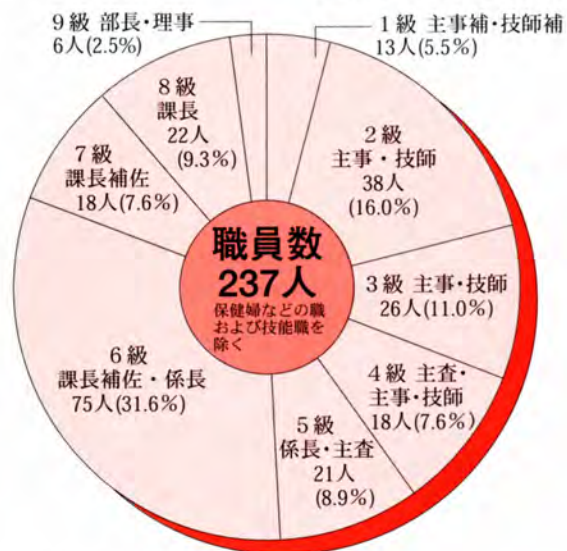
●一般行政職職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成11年4月1日現在)



※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の勤務年数をいいます。

●一般行政職の級別職員数

(平成11年4月1日現在)



(3) 10年度の特種勤務手当支給状況 ()内は9年度

職員全体に占める手当支給職員の割合	40.5% (39.7%)
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	7万5,323円 (7万9,178円)
手 当 の 種 類	23種類 (23種類)

※多くの職員に支給されている主な手当

- ①保育業務手当 ②清掃業務手当 ③税務事務手当
④社会福祉業務手当 ⑤大型特殊自動車運転業務手当

(4) 10年度の時間外勤務手当の支給状況 ()内は9年度

支 給 総 額	7,092万3千円 (7,638万3千円)
職員1人当たりの平均支給年額 (管理職などを除く312人)	22万7千円 (24万4千円)

人権擁護委員に 松田八重子さん

9月定例市議会で、廣瀬敏子委員の任期満了（平成11年11月30日）に伴う人権擁護委員候補者の推薦が行われました。推薦されたのは、次の方です。

松田八重子（62歳・城町）
敬称略

第三百四回九月定例市議会が、九月九日から二十四日まで開かれ、「一般会計補正予算案」「簡易水道事業特別会計補正予算案」など十五議案を審議。いずれも原案どおり可決承認されました。

一般会計では、歳入・歳出にそれぞれ三億七千九百九十五万五千円が追加され、予算総額は百七十七億六千百十五万二千円となり、前年同期と比べて五・〇%の増です。

また、市民と観光客の相互交流を目的に「大野市まちなか観光拠点施設設置条例」が制定されました。施設の名称は「平成大野屋」で、株式会社平成大野屋に管理運営委託されることになりました。

この基準とは別に、具体的な手法や仕様を示したデザイン指針も作成されています。

問い合わせ先 市都市整備課
景観建築係 ☎66・111
1内線351

9月補正 一般会計の主な事業

◆総務費	
・ 亀山周辺整備推進事業	10,093千円
・ 管理公社運営システム整備事業	6,525千円
・ 市税還付金、前納報奨金	7,521千円
◆民生費	
・ 介護保険事業	1,723千円
・ 在宅介護支援センター事業	1,080千円
◆衛生費	
・ 地区営簡易水道施設補助金交付事業	7,224千円
・ 合併処理浄化槽設置整備事業補助	5,550千円
・ じん芥焼却施設改修工事	10,000千円
・ し尿処理施設整備事業	9,500千円
◆農林水産業費	
・ 快適でふれあいのある集落整備事業補助	15,000千円
・ 水田園芸産地定着事業補助	51,390千円
◆商工費	
・ 観光拠点施設整備事業	59,299千円
・ 恐竜エキスポ推進事業	2,100千円
◆土木費	
・ 中部縦貫道対策事業	3,550千円
・ 道路整備事業（単独）	60,326千円
・ 河川改良事業（単独）	30,000千円
・ 街路整備事業	16,004千円
◆教育費	
・ 施設維持補修経費（有終東小、尚徳中の施設耐震性能等調査）	8,600千円
◆災害復旧費	
・ 農業用施設等単独災害復旧事業	2,450千円
・ 林道施設補助災害復旧事業	4,688千円
・ 公共土木施設単独災害復旧事業	9,000千円

9月定例市議会

一般会計に3億7,995万円余り追加

観光拠点施設整備や亀山周辺整備推進など

大野らしいまちづくりのために

大規模行為都市景観形成基準定まる

一定規模以上の大規模な建築・工作・広告物などの建設について、景観形成のための基準「大規模行為都市景観形成基準」が定められ、十月一日から施行されました。

これは、大野らしい個性豊かで美しいまちづくりを目的に、四月一日から施行されている「大野市都市景観条例」の具体的な施策の一つです。

3つの景観ゾーンと 2つのキーワード

基準は、地域の特性に応じたよりこまやかに指導を行っていくため、市内を「都市」「田園」「山ろく」の三つの景観ゾーンに分け、定められています。また、大野らしい景観形成のため、特に「緑」と「色彩」の二つをキーワードとして重視しています。

大規模行為の届け出 10月1日から施行

「大野市都市景観条例」の施行で、十月一日から、大規模行為を行う場合は、市へ届け出が必要になっていきます。届け出の対象は▽建築物で高さ十三メートル以上または延べ三千平方メートル以上▽工作物では煙突、塔などが高さ十三メートル以上製造・貯蔵施設や車庫が同十三メートル以上▽広告物は表示面積三十平方メートル以上などです。

市では、届け出があると、配置やデザイン、色彩などについて協議を行います。基準に適合しない場合は、指導や助言を行います。

指導や助言の場合は、景観形成について「都市景観審議会」の意見を聞くなどで、多少遅れることもあります。設計前なるべく早い段階で、ご相談ください。

エキサイティング

スポーツ

情報

下庄地区婦人会バレーボールチームが、9月19日⑩に県営体育館で行われた第30回県



おめでとう県大会優勝

婦人バレーボール大会で、みごと2年ぶり、2回目の優勝を果たしました。選手の皆さんは、このチームワークを、今後の地域婦人会活動に生かしたいと話していました。



奥越地区中学校駅伝競走大会

10月2日、奥越地区、8中学校が参加して、第33回男子第10回女子駅伝競走大会が市ふれあい公園陸上競技場を発着点として行われました。Aクラス男子では、陽明中学校が優勝。それぞれの上位3チームが、10月8日に行われた県中学校駅伝に出場しました。市内中学校の成績を紹介します。

選手に暖かい声援を！

市教育委員会スポーツ課

11月、奥越ふれあい公園をスタート、フィニッシュとする駅伝競走が開催されます。皆さん、選手に暖かい声援をお願いします。

●郡市対抗駅伝競走大会

日時 11月7日⑩午前9時

●県高等学校駅伝競走大会

日時 11月7日⑩午後1時

10分

●第36回奥越駅伝競走大会

日時 11月21日⑩午前10時

30分

問い合わせ先 市教育委員会

スポーツ課(☎66・1111

1内線532)

気になります 介護保険制度

No.4

介護保険制度についてシリーズで紹介しています。今回は、介護保険制度の中で重要な役割を果たす介護支援専門員(ケアマネージャー)について紹介します。

介護支援専門員(ケアマネージャー)は、居宅介護支援事業所(在宅サービス提供事業者)や介護保険施設(特別養護老人ホームや老人保健施設、療養型病床群など)に勤務しています。

介護支援専門員の資格は、医師や看護師、保健師、介護福祉士、社会福祉士などの資格を持ち、五年以上の実務経験のある人が、試験に合格後、必要な研修を受講しなければ与えられません。

介護サービス申請の代行

介護が必要になり、介護認定の申請を行うとすると、介護支援事業所に代行してもらうことができます。介護支援専門員が書類を整備し、介護サービスを提供する人に代わり、市に申請書を提出することになります。

訪問調査

介護支援専門員は、市から委託され介護認定に必要な訪問調査を行います。調査は、介護が必要な人の身体状況や、痴ほうの状況などについて、決められた調査票に基づき行われます。

サービス計画作成の依頼

認定申請の結果は、市から申請者に通知されます。このうち介護認定を受けた人は、介護サービス計画を作成します。この作成は、介護支援専門員に依頼できます。

調査しサービス計画を作成

介護サービス計画の作成を依頼された介護支援専門員は、介護を必要とする人の身体状況や希望するサービスの内容、意向、問題点などを調査(アセスメント)。必要な介護サービスを提供できる事業所があることを確認し、介護サービス計画を作成します。

サービス計画の相談

介護支援専門員は、実際に介護サービスを提供するスタッフ(ホームヘルパーや保健師、看護婦など)と作成した介護サービス計画が、適切であるかどうか相談(ケアカンファレンス)し、より良い介護サービス計画を作成します。

問い合わせ先 市役所高齢者

福祉室(☎66・11111内線478)

インフルエンザ対策



これからの季節

健康な体で乗り切ろう

毎年、空気が乾燥し気温が低くなる、この時期から翌年の三月ごろまでインフルエンザが大流行します。インフルエンザは、「風邪」の中で最も悪性で、死に至ることも少なくありません。インフルエンザに対する正しい知識を身につけ、健康な体で冬を乗り切りましょう。

普通の「風邪」との違い

インフルエンザは感染力が強く、普通の「風邪」の症状のほかに三九度以上の発熱や頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が強くみられます。流行が爆発的で、短期間に乳幼児から高齢者まで膨大な人を巻き込みます。

気管支炎や肺炎などを併発し、重症化することもあります。特に、十歳以下の子供では脳症を、呼吸器や心臓などに慢性疾患を持つ人、高齢者では肺炎を併発して死に至ることがあります。

予防接種

インフルエンザの流行する前に、インフルエンザワクチンを接種しておくことで、感染しても、重症化を防ぐことができます。

インフルエンザワクチンの接種は、十月から十一月に一回、三週間から四週間の間隔で十一月から十二月に一回の計二回受けることで免疫効果が高まります。インフルエンザは毎年、少しずつ流行する型が違ってくるので、シーズン到来前には予防接種を受け

て備えるのがよいでしょう。インフルエンザの予防接種は、下記の実施医療機関で受けることができます。それぞれ予約が必要となるので、注意してください。

健康な体づくり

これからの冬を元気に乗り切るためには、普段からの健康な体づくりが大切です。まずは、うがいと手洗いから始めましょう。うがいは、コップ一杯の水でガラガラうがいを行い、手洗いは、せっけんで指の間や手首まで十分に洗いまししょう。

規則正しい生活にも心がけましょう。特に睡眠不足は一

番の大敵です。

少しでも体の調子がおかしいと感じたら、部屋の湿度を四〇％から六〇％に保ち、安静にして休養を取るようしましょう。また、自分で「風邪」だと軽く判断せず、早めに医療機関で受診することを勧めます。

市内でインフルエンザの予防接種を実施している医療機関

阿部病院	松田医院
尾崎病院	松田外科医院
尾崎整形外科病院	葉袋クリニック
栃木産婦人科医院	山川医院
広岡クリニック	渡辺医院
広瀬病院	

ちょっと気になる栄養の話

調味料には、食べ物の風味を整え、色や食感を変化させて、おいしさを引き立てる働きがあります。昔から、調味料を入れる順番を「さ・し・す・せ・そ」といいます。「さ」は砂糖、「し」は塩、「す」は酢、「せ」はしょうゆ、「そ」はみそなど、そのほかの調味料のことです。これは、水に溶けにくく、味が染み込みにくい調味料から先に使う、という意味です。砂糖が一番最初なのは、初めに砂糖を少し入れておくと、素材を柔らかくし、ほかの調味料を入れたとき、味が染み込みやすくなるからです。また、しょうゆやみそ、お酒などは、香りや風味を大切に使う調味料なので、なるべく料理の仕上げ近くになってから、加える方がよいでしょう。

でも、最初から調味料を加えずに、できるだけその素材の特徴を考えて、料理の味付けを考えましょう。

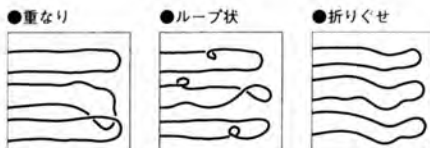
皆さんの健康づくりを後押しします・保健センター (☎65・7333)

アドバイス

暮らしの

寒い冬を快適に過ごすために

電気暖房器具の点検と上手な使い方



(上記のような場合には、ご使用を中止してください。)

明かりに透かしてみてください。



自分でできる点検

そろそろ電気暖房器具が活躍する季節です。電気毛布や電気カーペット、電気あんかなどすぐに使用できる状態ですか？何年も使用していると内部やコードなどが傷み、故障や事故の原因になる場合もあります。今月は、主な電気暖房器具の点検と正しい使い方を考えてみましょう。

ようにしましょう。

危険性を知る

電気カーペットや電気あんかなどに、長時間皮膚の同じ場所が触れていると、皮膚が赤くなったり、水ぶくれができてきたりすることがあります。これが「低温やけど」です。乳幼児など自分で温度調節できない人や皮膚の弱い人が使用するときは、特に注意しましょう。

電気ストーブも石油ストーブなどと同じです。燃えやすいものの近くや就寝中での使用をやめましょう。また、器具付近や上部には、可燃物や落下物を置かないようにしましょう。

地震に備え、暖房器具が落下や転倒しないよう、設置場所と設置方法にも気を配りましょう。また、暖房器具の近くにスプレー缶（ヘアスプレーや殺虫剤など）を放置しないようにしましょう。熱でスプレー缶の圧力が上がり、爆発の危険性があります。

効率よく使う方法

電気カーペットは少ない熱量で、床面から効果的に暖めるものです。座ぶとんを使わ

ずに直接座り、ひざかけを利用するとより効果的に暖まります。電気カーペットを、フローリングやビニルタイルの床で使用するときは、熱が床に取られて暖房効率が悪くなったり、床が変色したりする恐れがあります。敷物やマットなどを敷き、その上で使用すると防げます。

電気カーペットや電気こたつと、エアコンなどほかの暖房器具を併用することで、低い温度設定でも快適な暖かさが得られます。

部屋の空気は、できるだけ逃さないようにすると、暖房効率がよくなります。窓や戸からのすきま風を防ぎ、カーテンなどを使用すると断熱性が高まります。窓や出入口をこまめに閉じるなど、熱を逃さない工夫をしましょう。

電気暖房器具を使用しないときはこまめにスイッチを切り、外出時には必ずコンセントからプラグを抜く、という習慣を身に付けましょう。



消費生活に関するご相談は消費者相談センターへ ☎66・1111 内線464 (市役所生活環境課)

ぐるーぶ登場

手話サークル 「すみれ会」

手話サークル「すみれ会」は、毎週木曜日の午後3時から、有終会館別館で活動しています。

「平成七年ごろ、市内で店を営業している人から、耳の不自由なお客さんとコミュニケーションをとりたいので、手話を教えて欲しい」と言われ、手話講座を開いたのがきっかけでした。最初は十回ほどの予定でしたが、簡単なあいさつが出来るといになると「もっと手話を習いたい」という声があがり、続けるようになりしました。今年で五年目です。手話は英会話と同じように、話せる環境がなくては、なかなか上達しません。

週に一度、ここで会話をすることで、会員の皆さんも、だんだんと日常的な会話が出来るようになってきました」と、

楽しくコミュニケーション

講師の谷口さん。

会員の皆さんは、「最初は、手話での会話が怖かったですが、町を歩いているときにも、こんにちは、あいさつができたときは、とてもうれしくなりましたね。それまでは正直いって、手話で何を話しているのか分かりませんでした。でも、あいさつをきくだけに、自分から聴こうという姿勢に変わりました。今では、あいさつ以外の会話も、少しずつですが出来るようになりました。会話を繰り返すことで、自分自身も成長できるし、手話も上達します。もっと、たくさんの方が、手話を覚えて、障害者も健常者も、みんな楽しく話が出来るようになる



といいですね」とうなずき合っていました。会では、現在会員を募集しています。興味のある人は、代表の谷口敏子さん（☎65・6531ファクス65・3083）まで連絡してください。

市民の ページ

■この「ページ」では市民の皆さんの活動ぶりやご意見などを紹介します。あなたもページに参加しませんか。連絡先 市役所秘書広報課（☎66・1111）

今月のスナップ



できましたー
(チャレンジランキング大会)

『ネイチャーゲーム』

ネイチャーゲームは、「自然と自分が一体である」と、気づくことをテーマにしています。五感を使って自然を感じ、心と体で直接自然を体験する遊びです。これは、アメリカで始まって、一九八六年に日本に入ってきました。

ジョセフ・B

・コーネル著の

『ネイチャーゲーム』

（柏書房）

は指導者を対象に書かれた本です。各ゲームの目的やいつ、どんなときに向いているか、人数、対象年齢、準備物、遊び方などが細かく紹介されています。

『あそぼう』



ネイチャーゲームの本



よ！もりのなかで』（福音館）は絵本です。絵本の中で、子供たちが数種類のゲームをしています。藤枝つうさんの絵が森の大きさ、豊かさ、美しさ、を読み手に感じさせ、夢中になっている子供たちの、生き生きとした表情が描かれています。

そして『公園でできるネイチャーゲーム』（ポプラ社）は、広場や草むらなど、近くで出来るネイチャーゲームを紹介しています。なかなか本物の自然を見つけれない現代にぴったりですね。

大人も子供も楽しめるネイチャーゲーム。あなたもぜひやってみませんか。

問い合わせ先 市図書館（☎65・5500）

んにちは



夢はロードレーサー

宮腰 圭祐くん (陽明中学校2年生)

諒くん (下庄小学校3年生)

宮腰圭祐君と諒君の兄弟は、自転車ロードレース競技に夢中です。ツール・ド・フランスに代表される自転車のロードレースは、ただ速ければ

勝てるという競技ではありません。自転車は一人で走ると風をまともに受けて体力の消耗が激しくなります。競技では、まず集団で走ります。集団の中で先頭を交代しながら走ることで、風の抵抗を少なくし、お互いの体力を温存、最後にスパートで勝負します。レースの流れの中で、駆け引きなど頭脳プレーを必要とするスポーツです。

中学生になって、駆け引きが分かってくると、成績もよくなり、もっと面白くなりまし

最近、日没が早くなってきて、薄暮時(夕方から夜にかけて、暗くなる時間帯)が帰宅する時間帯に重なります。車を運転していると、歩行者や自転車で乗っている人が直前まで見えず、「ひやつ」とすることがあります。

私もひとこと

夜間外出は、反射材を身に付けましょう

き、反射材を身に付けていますか。反射材は、ヘッドライトなどの光を反射することで、人がいるということを示すためのものです。

寒い季節になると、黒っぽい洋服が多くなる傾向にあります。夜間、ドライバーから発見できる距離は、黒い洋服では約二十、緑色では約三十、白い洋服を着ていても約四十まで近づかないと発

見できないと言われてしまいます。しかし、反射材を身に付けると、ドライパーは百以上先から、人の存在を見つけることができるようになります。

たしかに、反射材を身につけるのは面倒だ、と思う人もいます。しかし、外出するときに反射材を身につけるのは、自分の身を守るためなのです。



安全速度を心がけるなど、歩行者と運転者がお互いに協力することで、もっと交通事故を少なくすることができると思います。私は、今年の四月から交通指導員になり、あらためて、このことをよく考えるようになりました。

投稿規定

市政についての質問や意見などを、ハガキでお寄せください。住所・氏名・年齢・電話番号を必ずお書きください。紙上匿名は自由ですが、住所・氏名のないものは採用できません。

原文を一部要約することがあります。

あて先は、〒912-8666 大野市天神町一市役所秘書広報課広報広聴係一です。



石川恭三さん

主催 社団法人 福井県柔道整復師会
お問い合わせ先 砂子隆一さん (065-35550)

日時 11月14日(日)午後1時
場所 有終会館
演題 「健康ちよつといい話」
講師 杏林大学医学部教授 石川恭三さん
入場は無料ですが整理券が必要です。市内の整骨院にてお受け取りください。

お知らせ

ふれあい健康
やわら体操の集い

県柔道整復師会

「ふれあい健康やわら体操」とは、柔道の形(かた)や呼吸法を取り入れた、全身の筋肉をくまなく動かす、ゆっくりとしたテンポの体操です。



平成大野屋、全国に向けオープン

10月6日、大野市まちなか観光拠点施設「平成大野屋」がオープン。10月10日には、「平成大野屋まつり1999」が開催され、各支店主が食材を持ち寄った「平成大野屋なべ」や「J稚どんコンテスト」などで大変にぎわいました。



高原の秋、満喫

10月3日、六呂師高原すすきまつりが行われました。すすきや小枝、どんぐりを使った体験工房や、ハーブを使った料理に、市内外から訪れた人たちが秋の一日を楽しく過ごしていました。



開校！田んぼの学校

10月9日、10日「実りの秋に感謝しよう！」をテーマにカドハラスキー場ロッジ銀嶺荘で、「田んぼの学校」が開催されました。県内外から約50人が参加して、自然を再発見していました。



全国みんなでまちづくり

HOPE計画全国シンポジウム'99大野大会が10月14日、15日開催されました。意見交換会のほか、まちなみ探検も行われ、全国からの参加者は、寺町や御清水などを見学しました。



話題の広場

話題の広場



高齢化社会に向けて

来年4月から始まる介護保険制度に向け、当市でも要介護認定申請が9月20日から、大野勝山地区の介護認定審査会が10月7日から始まりました。

ねんりんピック'99福井卓球交流大会

10月10日、11日全国から60チームが参加して、ねんりんピック卓球交流大会が行われました。会場となったエキサイト広場には、たくさん人が訪れ、選手たちにさかんに声援を送っていました。



地域の花いっぱい運動



会場での熱い声援



当市の選手も活躍



おどりで交流の輪

身近な話題をお知らせください。

お知らせ

11月



恐竜エキスポ
ふくい2000

明日のあなたを考えて

市役所市民課

国民年金などの公的年金制度は、現役世代の納める保険料と国の負担で高齢者の生活を支える「世代と世代の支えあい」のしくみです。

これは、社会全体で、年老的な親を子が扶養しようというものです。

高齢者世帯の収入は、年金が58%を占め、老後生活に欠かせないものとなっています。

粗大ごみ持ち込み 特別受け付け

市クリーンセンター

市クリーンセンターでは、

現在、高齢化や少子化、核家族化が進む中、公的年金制度の役割は、ますます重要になってきています。この機会に、自分の年金について考えてみませんか。

問い合わせ先 市役所市民課

年金係(☎66・1111 内線455)

11月9日は

『119番の日』です

119あわてないで

★火災・救急の区別をハッキリと「火事です」。「救急です」。

★場所を正しく

住所、近くの日標物を詳しく伝えてください。

★状況を正確に

何が燃えているのか？
病人・けが人の状態は？

★あなたの名前を

氏名・電話番号を伝えてください。

大野地区消防本部 (☎66・0119)
テレホンサービス (☎65・8899)

平日に粗大ごみの持ち込みができない人のために、特別受け付けを行います。

日時 11月28日(土)午前8時30分～午後4時30分

対象物 自転車、電化製品、家具などの粗大ごみ(燃やせる粗大ごみは縦80cm、横80cm程度にしてください)

対象とならない物 農機具類などの産業廃棄物

手数料 有料

その他 粗大ごみは、ごみステーションに出さないでください

受け付け・問い合わせ先 市クリーンセンター(☎65・6120)

福祉タクシー乗車券 県内で使用可能に

市役所福祉課

1・2級の身体障害者手帳や、A1・A2の療養手帳を持つている人に交付しているタクシー乗車券が、10月1日から県内全域のタクシーで使えるようになりました。(個人タクシーは除く)

乗車券の申請は、市役所福祉課で受け付けています。

申請に必要な物 印鑑・身体障害者手帳または療養手帳

問い合わせ先 市役所福祉課

社会福祉係(☎66・1111 内線472)

交通安全

ドラッグポイント

道路交通法が 一部変わります

一部変わります

11月1日から、道路交通法が改正され、運転中の携帯電話、カーナビゲーション装置などの使用が制限されるようになります。

対象となる装置 携帯電話、無線機、自動車電話、カーナビゲーション装置、カーテレビなど

罰則 規定に違反し、道路における危険を生じさせた場合には、現行の安全運転義務違反と同じ反則金と点数が課されます。

国民年金保険料 口座振替キャンペーン

市役所市民課

現在、国民年金保険料の口座振替推進キャンペーンを開催中です。期間中に国民年金保険料を口座振替に変更し、官製はがきで応募した人の中から、抽選で100名にテレホンカードをプレゼント。保険料を窓口で納めている人は、この機会に、口座振替

11月11日～17日 税を知る週間

税に関する作品展
(期間中、市図書館で)

大野税務署・管内地方公共団体
奥越税務推進団体連絡協議会

に変更しましょう。
問い合わせ先 市役所市民課
年金係(☎66・1111 内線455)

※平成12年4月1日からは、6歳未満の幼児への「チャイルドシート」使用が義務化されます。



ただし、けが人や病人の救護や、公共の安全のため、運転中やむをえず携帯電話などを使う場合は対象外となります。

反則金	
大型車	1万2000円
普通車	9000円
二輪車	7000円
原付車	6000円
違反点数	2点

暴力追放！ 大野市民大会

明るく住みよいまちづくりの一環として、暴力追放大野市民大会を開催。だれでも自由に参加できます。みんなで力を合わせて、暴力行為を追放しましょう。

日時 11月21日⑩ 1時30分～
会場 市文化会館

参加料 無料

内容 ・式典
・劇団「幻蔵団」公演
「暴力団の撃退方法教えます」
・街頭啓発

主催 暴力追放大野市民会議
後援 大野市・大野警察署
問い合わせ先 市役所総務課
(☎66・1111内線229)



建物の取り壊しや 売買には届け出を

市役所総務課

固定資産税は、毎年1月1日に所有している土地・家屋・償却資産について課税されます。

建物を取り壊したり、新増築・売買・贈与などをして未登記の場合は、必ず市役所へ届け出てください。

届け出がない場合、継続して課税されたり、何年分もさかのぼって課税されたりします。

県民手帳の販売

市役所総務課

ですので、ご注意ください。
届け出・問い合わせ先 市役所総務課資産課係(☎66・1111内線425)

「平成12年版福井県民手帳」が、市内の書店と市役所(行政資料室)で販売されます。
規格 14×8センチ
価格 430円

発行予定 11月中旬
内容 日記編Ⅱ月間予定表、日記など▼資料編Ⅱ全国・

創立50周年記念大会

大野保健協会

日時 11月22日⑪午後2時～
会場 有終会館
内容 式典、祝賀響太鼓など
参加料 無料
問い合わせ先 大野保健協会
事務局(☎66・2076)

NOSAⅠ奥越では、「元気が出る新農業セミナー」おうえつ」として、講師宝井琴桜さんの講演会を開催します。
日時 11月6日④午後7時～
場所 奥越地域地場産業振興センター
内容 農村に響く女と男のハーモニー
参加料 無料
問い合わせ先 NOSAⅠ奥越(☎88・2700)

元気が出る 新農業セミナー

NOSAⅠ奥越

県・市町村主要統計など▼名簿編Ⅱ県庁・市町村・中央官公庁所在地など▼生活便覧Ⅱ県内観光地、文化施設、住所録など
問い合わせ先 市役所総務課情報管理係(☎66・1111内線438)

広域行政事務組合の職員を募集！

大野・勝山地区広域行政事務組合では、平成12年2月から採用する職員を募集します。

募集人員 1人(一般職・事務)
受験資格 昭和47年4月2日～昭和56年4月1日までに生まれた人
試験日程 一次試験 12月4日⑤
二次試験 一次合格者に別途通知
申込受付期間 11月8日⑥～22日⑥
申し込み方法 大野・勝山地区行政事務組合にて申込書を交付。郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、〒911-0811 勝山市片瀬町1丁目402 奥越地場センター内 大野・勝山地区広域行政事務組合あてに、返信用封筒(130円切手をはったもの)を同封し書留 郵便で送付ください。
問い合わせ先 広域行政事務組合(☎88・2760)

青年海外協力隊員募集

国際協力事業団

資格 満20歳(平成12年4月1日現在)～満39歳(平成11年11月20日現在)までの日本国籍を持つ人
願書締め切り 11月20日
規模 農林水産やスポーツなど7部門(約140種)約800人
説明会 11月13日④午後2時～(県国際交流会館)
問い合わせ先 国際協力事業団北陸支部(☎076・26309)

回収します古い電話帳

NTT

NTTでは、古い電話帳を回収しています。資源のリサイクルにご協力ください。
回収期間 11月3日～21日
回収方法 配達員が新しい電話帳を届けたときに回収。渡せなかった場合は、問い合わせ先まで。
問い合わせ先 タウンページセンタ(☎0120・506309)

市民のうごき

	10月1日現在	前 月 比
世 帯 数	11,717世帯	△2世帯
人 口	40,846人	△21人
内 訳		
男	19,561人	△7人
女	21,285人	△14人
9月中の異動		
転 入	54人	出 生 26人
転 出	67人	死 亡 34人

市内の交通事故状況 (年頭からの計)

件数内訳	平成11年 9 月 末	平成10年 9 月 末	比 較
総 件 数	452件	365件	87件
人 身 事 故			
死 者	2人	1人	1人
傷 者	173人	165人	8人
物 損 事 故	316件	239件	77件

表紙のことは

大野の秋の風物詩「サトイモの収穫」。大野の里芋は、実が引き締まっておいしいと有名です。上庄地区で栽培される里芋は、特に人気があります。平沢の権守志ゆんさんも、収穫に大わらわ。大きく育った里芋を、次々と掘り出していました。



編集後記

平成大野屋の洋館がオープンしました。昭和初期に建てられた建物のイメージをそのまま残すレトロ調。レストランや特産品販売コーナーなどがあり、観光客に便利な施設になりそうです。もちろん、私たち市民にとっても便利な施設。大いに利用しましょう。(横)



本町で理髪店を営む野尻さん(五十二歳)の宝は、親子三代で使いつづけている、レジスター(金銭登録器)です。レジスターには「クイーン自動金銭分類器」とかかれていて、昔は硬貨を上から入れると、下の仕切られた箱の中に分類されたそうです。

「以前、お店にレジスターのセールスマンがやって来たときなんか、このレジスターを見た瞬間、逆に、譲ってください」と言われてびっくりしました。何でも、愛知県犬山の「明治村」で使いたいということで、上司まで連れてきてお願いされましたが、どうし

59 親子三代のレジスター

野尻伸一さん(本町)

代から使っているものです。話によると、昭和六年ごろにおじいさんがいこから譲り受けたものらしいです。それから、ずっとこのレジスターを使っているの、物心がついたときには、店の中にあることが当たり前になっていましたね。私も自然と、このレジスターを使うようになっていました。考えてみると、七十年近く使いつづけて



でも手放すことが出来ず、断ってしまいました。昭和四十七年に店を改装したとき、レジスターが納まる大きさの棚を作りました。傷だらけになった今でも、不思議と新しく買い換えようという気にはなりません。家族の一員のような存在ですよ。私の息子が跡を継いでくれるときにも、このレジスターを使い続けて欲しいですね」と、目を細めました。



「天高く馬肥ゆ」といわれるよい時季となった。秋は気象条件が良くストレスがたまらないせい

とが少なく季節である。心身ともに健全な秋こそ、芸術を心ゆくまで鑑賞するのに良い季節だ。十一月三日を頂点に、いろいろな文化活動が各地で開催される。絵画・音楽・華道など各分野の発表や展示、優れた多くの芸術に触れられるのは楽しいことだ。文化という言葉の響きは、世の中が進歩し文明が高まる感じがする。文化住宅や文化包丁、文化ばさみ、文化〇〇・・・と日常雑貨用品に文化の文字を使うことが多い。現在、外来語のカルチャーセンターやカルチャークラブと、カルチャーばやりである。文化は平和な暮らしから生まれるもので、戦乱とは相いれない。日本は経済力を持ったが、文化面はこれでよいのか。経済一本やりで果たして世界に貢献できるかどうか。今、いろいろな面で問われ、見直しをされている。健全な社会、平和な国づくりのためには、文化が重要視され、より多く目を向けねばならない。知恵の蓄積と伝達、そして技術を含めた広い意味での精神文化が、二十一世紀には求められている。文化という文字だけに酔っているのは向上はない。哲学者、三木清は「すべての文化は、大衆的基礎を得てその伝統も強固になる」と述べている。大衆が文化保存の力である。軽文化に終わりたくない。一考を。(Y)